

令和3年4月30日

保護者様

県立西脇北高等学校
校長 中野 裕和

連休中の学校以外の活動における注意喚起について

陽春の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本県が緊急事態措置実施区域とされ、令和3年4月24日付けでお知らせいたしました新型コロナウイルス感染症に関する出欠の取り扱いについてのとおり対応していただいているところです。

一方で、大型連休期間においては、塾やスポーツクラブ、スクール等（以下、「習い事」という）に通う場合に、行き帰りを含め大人の目の届かない場所が増え、その場における感染拡大が懸念されます。

については、連休中における学校以外の場における感染予防対策について、下記のとおり努めていただきますようお願いいたします。

記

○感染防止対策の徹底

- ・ 習い事の事業者でとられている感染対策を遵守すること
- ・ 習い事であっても本人はもとより、家族に発熱等の風邪症状があったり、PCR検査を受けている者がいる場合は参加しないこと
- ・ 習い事への行き帰りであってもマスクの着用を徹底すること
- ・ コンビニでの飲食、会話などは避け、速やかに帰宅すること